

総務消防常任委員会所管事務調査（行政視察）報告書

総務消防常任委員長 曾 根 嘉 明

総務消防常任委員会の所管事務調査（行政視察）について報告いたします。

当常任委員会は、10月30日（水曜日）から31日（木曜日）にかけて、神奈川県秦野市及び埼玉県富士見市において所管事務調査を実施しました。

神奈川県秦野市

初日に訪れました秦野市は、神奈川県中西部に位置している都市です。人口は約16万9,000人、面積は約103平方キロメートルです。戦前から煙草産業で栄え、日本専売公社の工場封鎖まで産業の中心的な役割を担っていました。近年では工場誘致を進め、大企業も数多く進出しております。

今回の調査項目は、公共施設の再配置計画についてであります。

まず、両市からの挨拶の後、秦野市政策部公共施設再配置推進課担当者より説明を受けました。

公共施設の更新問題については、日本全国どこの自治体にも同じような問題が起きています。戦後、日本という国は世界にも例を見ないような経済成長を成し遂げました。また、この先どこの国も経験したことのないスピードで高齢化が進んでいきます。このような国で深刻な問題として、公共施設の更新問題が起きようとしています。

公共施設といいましても、建物のハコモノ系と道路、橋りょう、上下水道のインフラ系があり、特にハコモノ系については、経済の成長や都市化に伴い集中的に整備されたため一斉に老朽化が始まり、一斉につくりかえの必要がでてきます。しかし、この時期といえは人口の減少と高齢化が進み財政状況が厳しくなる中、本来必要性の高い公共施設まで良好な状態では維持できなくなる。このことが公共施設の更新問題、老朽化問題と呼ばれているものです。

秦野市では、昭和40年代から50年にかけて首都圏のベッドタウンとして、また工場誘致の結果、急激に人口がふえました。しかし、近年では、総人口だけでなく、15歳から64歳までの生産人口も減少傾向にあり、その人口は昭和60年と同じ規模となりましたが、ハコモノは当時の1.5倍に達しています。このハコモノは昭和50年代に竣工され、築30年のものは平成30年には7割を超えることとなります。この時点でリフォームしないと耐用年数の50年、60年まで使い続けることは困難であるとのことでした。

財政的に見れば、高齢化が進み国民健康保険会計、介護保険会計とも将来赤字となります。この赤字分を、一般会計からの繰入額で補填し続けることは投資的経費の圧

縮であるとし、この圧縮がハコモノの一斉改修、更新を阻むこととなるため、その改修や更新に耐えることはできないとしています。

そして、インフラ整備についても言及していました。人口がへっても土地利用が進むと道路ができてしまう。これも更新負担経費がふえていく要因となる。インフラの老朽化は市民の生命に直結しやすく、ハコモノには統合や共有化など工夫の余地があっても、インフラは工夫の余地はないということです。

ここでの話しを伺って秦野市だけでなく当市においても同様の問題があり、現在の公共施設の総量を維持することは困難であることや、市民の便利さや豊かさを求め5年、10年と先送りにすることは、これからの世代に大きな負担を強いることになることを再認識し1日目の研修を終えました。

埼玉県富士見市

2日目には、富士見市を訪ねました。この市は埼玉県南東部に位置し、人口約10万7,000人、面積19平方キロメートルの東武東上線沿線に広がる住宅都市です。昭和30年代に宅地開発が活発化し、平成の大合併では上福岡市、大井町、三芳町との協議が行われましたが、平成16年に住民投票により合併が破綻した経緯があります。

ここでは、市民判定人による事業仕分けを調査項目とし、政策企画課担当者から説明を受けました。

この富士見市においては、事業仕分けを行う前の平成14年度から3カ年で事務事業評価を行っていましたが、決して上手くいくものではありませんでした。事業仕分けについては、平成21年から行うこととなりますが、これは、市長のマニフェストに基づき執行したということです。

初めて行う事業仕分けでは、構想日本という政策シンクタンクに委託し無作為抽出による市民判定人を配置するという試みが行われました。

事業の目的は、当然事業の無駄を省き、改善することを目的としますが、それ以上に市民との情報共有や行政の透明性の確保を図ることに重きを置いたものでした。その一環で、市民が判定人となって仕分けの議論に加わることで、この市民参加を重視したものでありました。

また、市民参加の方法として1,000人の無作為抽出を行い判定人を募集した結果、58人の参加者を集めたものです。事業仕分けの結果については不要と仕分けられた事業が11件あり、最終的には事業仕分けの結果4事業を廃止し、4事業の見直しを行った結果、約2,500万円の削減を行いました。

当市の委員から、仕分けの段階で廃止し、最終的に廃止とならなかった場合、市民等への説明責任はとの問いに、判定結果と市の判断が異なる場合は、その理由を一事業ずつホームページに掲載する。判定人にはその理由書を直接郵送するとのことであ

りました。

また、今後の仕分け作業についての考えはどの問いには、事業仕分けでなく、3人の外部評価者による事務事業評価を行う予定であるとしている。

また、別の委員からは、政策コンサルタント主導で行うのか、行政主導で行うのかによっては、判定内容に若干の異なりが見受けられると思う。特に職員同士では厳しいことが言えない状況になる。遠慮があったのではないかとの意見も出されました。

この点から、事業仕分けについては、行うことの意味とその目的を改めて考え、その市特有の事情も考慮した上で行うこと、また、その継続性については職員だけでなく、市民についても相当の研修と理解が必要であると感じ視察を終了しました。

以上が、総務消防常任委員会所管事務調査の報告です。